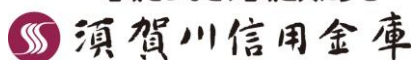


商 品 名 < 愛 称 >	すしんきやつする (カードローン) (信金ギャランティ(株)保証付)
------------------	---------------------------------------

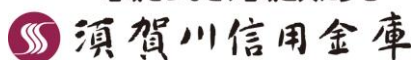
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の各号すべてに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> ① 借入申込時年齢満 20 歳以上 65 歳以下の方 ② 安定継続した収入のある方 <ul style="list-style-type: none"> ・ パート、アルバイトの方は対象となりますが、年金収入のみの方は対象となりません。 ・ 申込人が専業主婦の場合、配偶者の年齢が 69 歳以下で安定した収入があること。ただし、配偶者が年金収入のみ、またはパート・アルバイトの場合は対象となりません。 ③ 保証会社の定める取扱対象基準に合致する方 ④ 信金ギャランティ(株)の保証を受けられる方 ⑤ 当金庫の会員資格を有する方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ・ 当金庫の地区内に事業所を有する方の役員または勤務されている方 ・ 詳しくは、窓口までお尋ねください。
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自由 ※ ただし、事業性資金は除きます。
ご 融 資 形 式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当座貸越契約として保証可能額に応じた契約極度額を設定し、利用限度額を上限として反復貸越が受けられます。 【 保証可能額とは 】 ・ 保証会社の審査結果により、保証会社が貸越反復利用についての保証契約を可能とする上限金額 【 利用限度額とは 】 ・ 上記保証可能額に基づき、貸越反復利用を可能とする上限金額 【 契約極度額とは 】 ・ 上記保証可能額、利用限度額に基づき契約締結する借入の上限金額

地域をつなぎ、地域と共に歩む



<p>ご融資限度額 (利用限度額)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・契約極度額 50 万円から 500 万円の 10 万円刻みとします。ただし、専業主婦の方の場合は 50 万円に限ります。 ※ 契約極度額を 50 万円とする場合は、保証可能額の範囲内での利用限度額が設定（10 万円刻み）できます。 ※ ご利用期間中、保証会社の途上審査により契約極度額を上 限金額としてお客様の信用状況に応じ、保証可能額、ご利用 限度額を変更（増額・減額）させていただく場合がございます。 なお、変更の場合には、利用限度額変更通知および利用 明細書を郵送させていただきます（「案内不要」は、原則で きません）。 ※ お客さまのご希望により契約極度額を増額することができます。ただし、増額する場合は保証会社と当金庫の審査が 必要となります。 <p>【 途上審査とは 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約締結以降、一定期間経過するとお客さまの他の債務の増加 等、契約当初の信用状況と異なってくる場合がございます。こ うした信用状況の変化に応じて保証可能額を見直す業務です。 ・詳しくは、窓口までお尋ねください。
<p>ご契約期間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2 年 ※ 審査結果により自動更新となります。 なお、契約期限更新時に満 65 歳以上の方は、契約更新がで きません。また、お客さまが満 66 歳の誕生日の属する月末 をもって、利用限度額は 0 円となりますので、あらかじめ ご了承ください。
<p>ご融資利率</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫所定の固定金利利率を適用させていただきます。 なお、ご融資利率は金融情勢等の変化に応じて変更する場合も あります。 ・詳しくは、窓口までお尋ねください。
<p>お利息の支払方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の貸越最終残高について付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算とし、毎月 20 日（休日の場合は翌営業日）に、 その前日までの利息を当座貸越元金に組み入れます。

地域をつなぎ、地域と共に歩む



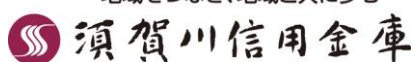
ご返済方法

- ・毎月20日（休日の場合は翌営業日）に、約定返済日前日の貸越残高に応じ、下表に定める金額をご指定の返済用預金口座からの自動返済になります。

貸越残高	毎月の約定返済額
50万円以下	10,000円
50万円超 70万円以下	15,000円
70万円超 100万円以下	20,000円
100万円超 150万円以下	25,000円
150万円超 200万円以下	30,000円
200万円超 250万円以下	35,000円
250万円超 300万円以下	40,000円
300万円超 350万円以下	45,000円
350万円超 400万円以下	50,000円
400万円超 500万円以下	60,000円

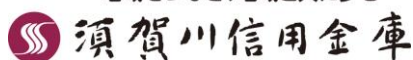
- ・ただし、平成22年3月31日以前に締結した契約については、上記にかかわらず、契約書記載の通りの約定返済額による返済となります。なお、平成22年4月以降に契約極度増額の手続きをされた場合は上記の返済額となります。
- ※ 約定返済日前日の貸越元金が0円であっても、前回約定返済日から約定返済日の前日までに貸越がある場合は、直前貸越残高に応じ上表に定める約定返済額で貸越元利金額を返済します。
- ※ 貸越金利息および損害金と約定返済日の前日の貸越元金合計額、または、前月末の貸越元金残高が上表に定める毎月の約定返済額に満たない場合には、その合計額、または、貸越元金残高のいずれか低い額を約定返済額とします。
- ※ 初回貸越時（全額返済後の再貸越を含む）から初めて到来する約定返済日までの期間が1カ月に満たない場合は、2度目に到来する約定返済日を約定返済開始日とします。
- ※ 貸越金利息と損害金の合計が上表に定める約定返済額を超過した場合には、翌月の約定返済額が変動することがあります。
- ・上記定例返済のほか、いつでもご都合のよい金額を当座貸越専用口座への直接入金によりご返済いただけます。
- ・詳しくは、窓口までお尋ねください。

地域をつなぎ、地域と共に歩む



連帯保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・信金ギャランティ(株)の保証をご利用いただきますので、連帯保証人・担保は必要ありません。
各種手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・不要 ※ ただし、A T M・C Dのご利用には、設置場所・利用機関・利用時間により所定の手数料が必要となる場合があります。
保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・保証料はお客さまから当金庫へお支払いいただく金利の中から当金庫が保証会社へ支払いますので、お客さまから保証会社へお支払いいただく必要はありません。 ・詳しくは、窓口までお尋ねください。
<p>苦情処理措置 紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または経営企画部（9時～17時、電話：0248-75-3362）にお申し出ください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、経営企画部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫経営企画部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・定例返済方式ですので、普通預金口座をお持ちでない方は、返済用に普通預金口座を新規に開設していただきます。 ・定例返済方式による当座貸越専用口座は各種料金の口座振替にはご利用いただけません。 ・貸付方法はカードでのA T M・C Dによる貸付とし、通帳の発行は行いません。 ・信金ギャランティ(株)保証付カードローンは、当金庫本支店のいずれか一店舗しかご利用できません。 ・お申し込みの際は、審査をさせていただきます。審査結果

地域をつなぎ、地域と共に歩む



その他参考となる事項	<p>によっては、ご希望に添えない場合もございます。なお、審査の内容については、お答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 架空勤務先による偽契約防止等のため、お客さまの勤務先在籍確認をさせていただく場合がございます。・ 本商品のご利用にあたっては、月々のご返済を考えた計画的なお借り入れをおすすめします。・ 詳しくは窓口までお尋ねください
------------	--

平成 28 年 3 月 1 日 現在